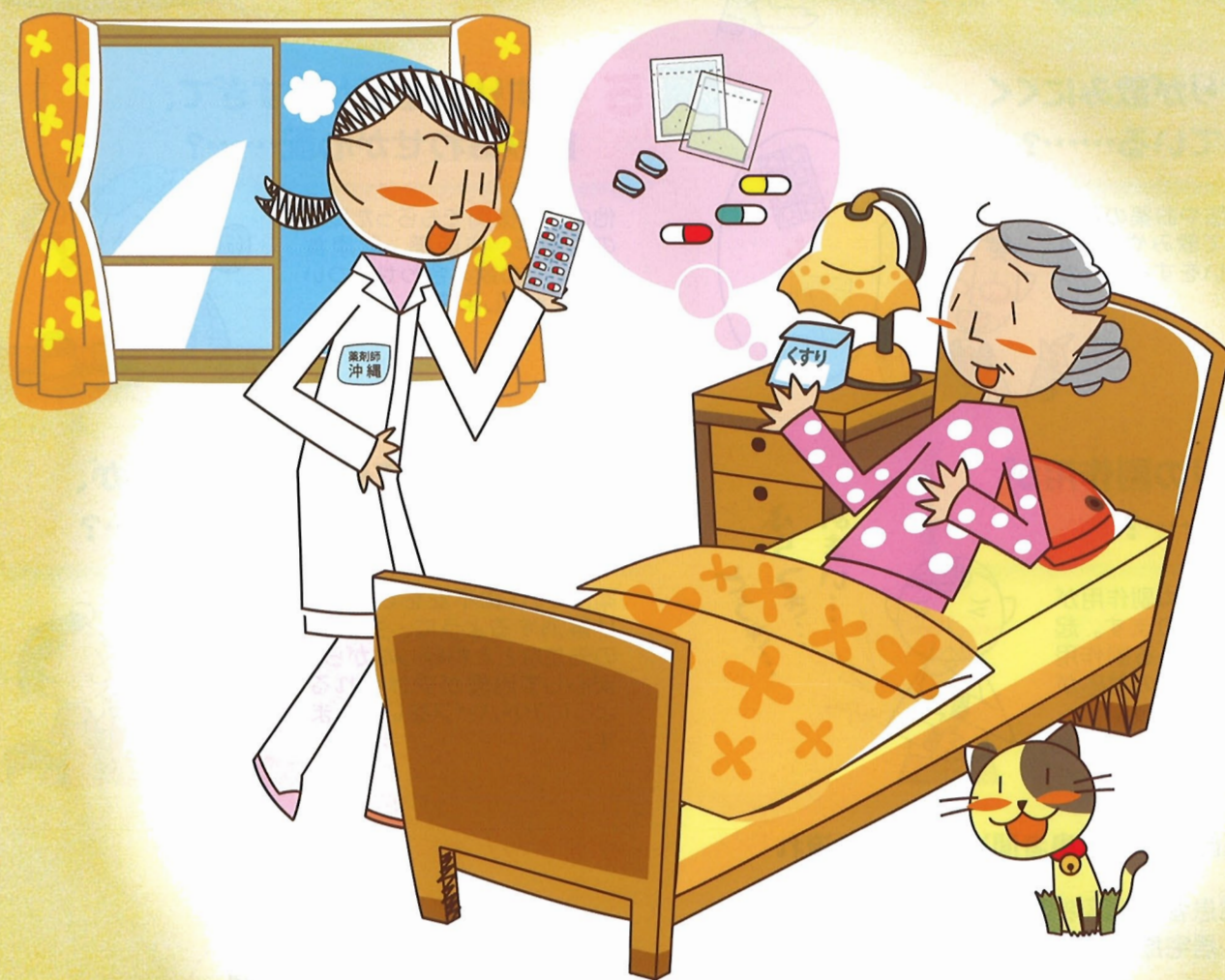


薬剤師による

在宅訪問



在宅で療養されている方を対象に安心して薬を使って頂けるようにご説明をいたします。

※一部負担金が発生することがあります。

医療機関の依頼に基づいて、在宅で療養されている患者様へ訪問を行い、服薬に関する説明や患者様のケアを行います。訪問に際しては、お薬代のほかに別途料金(在宅患者訪問薬剤管理指導料または居宅療養管理指導費)が必要になります。私たち薬剤師は、患者様が正しく薬を使用すること、薬の効果を確認すること、薬の副作用や飲み合わせをチェックすることなどを行い、食事摂取、排泄のコントロール、睡眠状態、運動、認知・意識の状態を把握して、患者様が安心して薬物治療を受けられるようにいたします。また、患者様をとりまく、多くの職種の人々と連携を取りながら、安心して療養生活を送っていただけるよう支援させていただきます。緩和ケアや無菌調剤にも取り組んでいます。

【ご不明の点がございましたら、お気軽に薬局・薬剤師または沖縄県薬剤師会にお問い合わせ・ご相談ください。】

沖縄県薬剤師会

南風原町新川 218-10

☎098-963-8930 / FAX 098-963-8932

沖縄県保健医療福祉事業団助成事業



在宅で療養されている方を対象に、薬剤師が薬を持ってうかがい、薬の服用方法や管理の仕方などをご説明いたします。



1 くすりを飲み忘れてしまう……？

飲み忘れを防ぐため、一緒に飲むお薬をまとめたり、飲む時点や日付を入れることができます。また、お薬カレンダーやピルボックスを利用して、一目で薬が飲めているかどうかをチェックするような工夫ができます。



- ・日付
- ・名前
- ・点字シール



4 くすりが余ってしまった。または、足りなくなってしまった……？

飲み忘れや、飲んだことを忘れて続けて同じ薬を服用することがないように工夫をします。また、飲み残して余った薬についてもご相談に乗らせていただきます。



5 くすりの種類が多すぎて、飲みあわせが心配……？

他の医療機関でもらった薬との重複や、市販薬、健康食品などの飲み合わせについてチェックします。



6 たくさんくすりを飲んでいますが、本当に必要なのだろうか……？

薬についての不安をできるだけ解消するように、主治医の先生などと相談しながら、安心して治療が受けられるようにアドバイスをいたします。



在宅(医師・薬剤師・患者間)での医療の流れ

在宅患者訪問薬剤管理指導(医療保険)
居宅療養管理指導(介護保険)

医師

(診療情報提供書、
訪問指示書)

(往診、処方箋)

(在宅服薬情報提供書、
報告書)

(処方箋、お薬相談)

薬剤師

患者

(在宅患者訪問薬剤管理指導、居宅療養管理指導)

患者さんと家族をまるごとサポート



※ご希望のある方はぜひお近くの薬剤師にご相談下さい。
薬剤師が行うサービスは介護保険または医療保険の対象となります。